



宮 崎 県 公 報

令和5年5月22日(月曜日) 第408号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

告 示	頁		
○指定居宅サービス事業者の指定…………… (長寿介護課) 1		○保安林の指定…………… (自然環境課) 3	
○指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 1		○保安林の指定施業要件の変更通知の宛先人不明 について…………… (") 3	
○指定居宅サービス事業の廃止…………… (") 2		○地籍調査に関する事業計画の決定…………… (農村計画課) 3	
○介護医療院の廃止…………… (") 2		○土地改良区の役員の就退任の届出…………… (農村整備課) 4	
○指定介護療養型医療施設の指定の辞退…………… (") 2		○土地改良区の定款変更の認可…………… (") 4	
		○土地改良区連合の役員の就退任の届出…………… (") 4	
		○県営土地改良事業計画の策定…………… (") 4	

告 示

宮崎県告示第 402号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定をした。

令和5年5月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称 又は 氏名	主たる事務所の所在地		
4560290472	訪問看護ステーション 紬(つむぎ)	宮崎県都城市立野町3633番地1	医療法人宏仁会	宮崎県都城市山田町中霧島字東原33番地8	令和5年3月1日	訪問看護
4570204745	訪問介護 空と風	宮崎県都城市金田町1960番地1 グランディールリロ 201	合同会社 Love & Peace	宮崎県都城市金田町1960番地1 グランディールリロ 201	令和5年3月1日	訪問介護
4570302952	訪問介護事業所 櫻	宮崎県延岡市下伊形町5972番地1	株式会社九州ケアライン	宮崎県延岡市昭和町3丁目30番地	令和5年3月1日	訪問介護
4570302960	通所介護事業所 櫻	宮崎県延岡市下伊形町5972番地1	株式会社九州ケアライン	宮崎県延岡市昭和町3丁目30番地	令和5年3月1日	通所介護
4560490098	訪問看護ステーション 凜	宮崎県日南市板敷858番地4	合同会社聖	宮崎県日南市星倉4丁目11番地3	令和5年3月21日	訪問看護

宮崎県告示第 403号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の指定をした。

令和5年5月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定介護予防サービス事業所		指定介護予防サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称又は氏名	主たる事務所の所在地		
4560290472	訪問看護ステーション紬(つむぎ)	宮崎県都城市立野町3633番地1	医療法人宏仁会	宮崎県都城市山田町中霧島字東原3323番地8	令和5年3月1日	介護予防訪問看護
4560490098	訪問看護ステーション凜	宮崎県日南市板敷858番地4	合同会社聖	宮崎県日南市屋倉4丁目11番地3	令和5年3月21日	介護予防訪問看護

宮崎県告示第 404号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和5年5月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称又は氏名	主たる事務所の所在地		
4560490064	訪問看護ステーションひなこ	宮崎県日南市吾田西1丁目3番24コスモマンション戸高212号	株式会社ひなこ	宮崎県日南市鉄肥6丁目7番51号	令和5年3月20日	訪問看護
4571700295	都城市社会福祉協議会山之口指定通所介護事業所	宮崎県都城市山之口町花木2667番地2	社会福祉法人都城市社会福祉協議会	宮崎県都城市松元町4街区17号	令和5年3月31日	通所介護
4571700709	あさぎり園デイサービスセンター2号館	宮崎県都城市高城町大井手字前川原1049番地	社会福祉法人あさぎり福祉会	宮崎県都城市山田町中霧島2546番地6	令和5年3月31日	通所介護
4572100503	もろつかせせらぎの里	宮崎県東臼杵郡諸塚村七ツ山54	社会福祉法人諸塚村社会福祉協議会	宮崎県東臼杵郡諸塚村家代3066	令和5年3月31日	通所介護
4511810220	川井田医院	宮崎県西諸県郡高原町西麓173番地3	医療法人豊寿会	宮崎県西諸県郡高原町西麓173番地3	令和5年3月31日	短期入所療養介護
4570900250	養護老人ホーム真幸園	宮崎県えびの市昌明寺70番地1	社会福祉法人えびの明友会	宮崎県えびの市原田1403番地27	令和5年3月31日	特定施設入居者生活介護
45B0900012	京町共立病院 介護医療院	宮崎県えびの市向江508	医療法人芳徳会	宮崎県えびの市向江508	令和5年3月31日	短期入所療養介護

宮崎県告示第 405号

介護保険法(平成9年法律第123号)第113条第2項の規定により、介護医療院の廃止について次のとおり届出があった。

令和5年5月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	介護医療院		開設者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称又は氏名	主たる事務所の所在地		
45B0900012	京町共立病院 介護医療院	宮崎県えびの市向江508	医療法人芳徳会	宮崎県えびの市向江508	令和5年3月31日	介護医療院

宮崎県告示第 406号

健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされ

た同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定により、次の指定介護療養型医療施設は、その指定を辞退した。

令和5年5月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定介護療養型医療施設		開設者		辞退年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称又は氏名	主たる事務所の所在地		
4510410576	医療法人愛鍼会山元病院	宮崎県日南市中央通1丁目10番15	医療法人愛鍼会	宮崎県日南市中央通1丁目10番15	令和5年3月31日	介護療養型医療施設
4510810668	大塚病院	宮崎県西都市御舟町2丁目45番地	医療法人社団大和会	宮崎県西都市御舟町2丁目45番地	令和5年3月31日	介護療養型医療施設
4511810220	川井田医院	宮崎県西諸県郡高原町西麓 173番地3	医療法人豊寿会	宮崎県西諸県郡高原町西麓 173番地3	令和5年3月31日	介護療養型医療施設

宮崎県告示第407号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

令和5年5月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 保安林の所在場所 日南市南郷町脇本字永畑3133-1・字須田ヶ嶺3173-1・3176-1・3224-1・字寺之久保3225・3227・3233（以上7筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第408号

保安林の指定施業要件の変更（令和5年宮崎県告示第314号）に係る保安林の所有者及びその保安林に関し登記した権利を有する者のうち、次の者については、所在が不明なため、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、保安林の指定施業要件の変更の通知の内容を、当該保安林の属する市町村の市役所又は町村役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和5年5月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 掲示場所及び所在が不明な者の氏名

(1) 日向市役所

小田辰次郎

(2) 諸塚村役場

園田次八、園田力、古本久治、古本十太郎、甲斐正章、小田

竹治、松田次吉、西田守、池田幸吉、中田辰治、奈須アソ子、奈須幸子、奈須浩子、奈須省憲、尾形峯松

(3) 高千穂町役場

佐藤船治、奈須タネ子

2 通知の要旨

(1) 保安林の指定施業要件を変更すること。

(2) 変更に係る保安林の所在場所及び変更後の指定施業要件については令和5年宮崎県告示第314号によること。

公 告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、次のとおり地籍調査に関する事業計画を定めた。

令和5年5月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 調査を行う者の名称及び調査地域

調査を行う者	調査地域
宮崎市	宮崎市大字内海
都城市	都城市吉之元町・夏尾町
延岡市	延岡市川島町・旭ヶ丘・北一ヶ岡・緑ヶ岡、北方町日平・楨峰、北浦町三川内、北川町川内名
日南市	日南市上方・毛吉田・楠原・酒谷・伊比井
小林市	小林市北西方
日向市	日向市美々津町、東郷町迫野内・下三ヶ
串間市	串間市大平・崎田・大納・市木
西都市	西都市大字鹿野田・大字岩爪・大字荒武・大字八重
えびの市	えびの市末永
国富町	東諸県郡国富町深年・須志田
綾町	東諸県郡綾町南俣・入野・北俣
高鍋町	児湯郡高鍋町南高鍋
西米良村	児湯郡西米良村村所・横野
椎葉村	東臼杵郡椎葉村大河内・不土野
高千穂町	西臼杵郡高千穂町向山

五ヶ瀬町 南那珂森林組合	西臼杵郡五ヶ瀬町鞍岡 串間市市木・都井
-----------------	------------------------

2 調査期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により、大五郎土地改良区（都城市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和5年5月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役名	氏名	住 所
理事	蔵満恭弥	都城市丸谷町67番地1
理事	寺師正一	都城市野々美谷町2326番地2
理事	田中辰己	都城市丸谷町3868番地2
理事	福森隆	都城市山田町山田4583番地
理事	金丸重明	都城市丸谷町 221番地3
理事	崎田英俊	都城市丸谷町4029番地1
理事	西川典男	都城市山田町中霧島3929番地1
理事	近間保二	都城市丸谷町5562番地3
理事	茶藪忠信	都城市丸谷町 946番地5
理事	大田一弥	都城市野々美谷町2421番地1
理事	竹森英昭	都城市山田町中霧島3006番地2
理事	園田三雄	都城市山田町中霧島2507番地
監事	福森利明	都城市山田町山田4582番地
監事	新原幹久	都城市丸谷町 545番地
監事	杉山九州男	都城市丸谷町3893番地2

（任期：令和9年3月31日まで）

2 退任した役員

役名	氏名	住 所
理事	金丸重明	都城市丸谷町 221番地3
理事	児玉健勝	都城市丸谷町3816番地13

理事	大田一弥	都城市野々美谷町2421番地1
理事	齊藤正信	都城市丸谷町3357番地1
理事	近間保二	都城市丸谷町5562番地3
理事	畑中修	都城市丸谷町 665番地5
理事	茶藪忠信	都城市丸谷町 946番地5
理事	崎田英俊	都城市丸谷町4029番地1
理事	百原幸雄	都城市山田町山田4589番地
理事	園田三雄	都城市山田町中霧島2507番地
理事	西川典男	都城市山田町中霧島3929番地1
理事	竹森英昭	都城市山田町中霧島3006番地2
監事	杉山九州男	都城市丸谷町3893番地2
監事	稲元秀雄	都城市山田町山田3150番地1
監事	新原幹久	都城市丸谷町 545番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第2項の規定により、新富土地改良区（新富町）から令和5年4月4日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

令和5年5月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第84条において準用する同法第18条第17項の規定により、金丸堰土地改良区連合（新富町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和5年5月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役名	氏名	住 所
理事	井上喜仁	児湯郡新富町大字新田2294番地

（任期：令和6年3月31日まで）

2 退任した役員

役名	氏名	住 所
理事	秋山征則	児湯郡新富町大字新田2299番地2

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第87条第1項の規定により、世界農業遺産高千穂地区県営土地改良事業（高千穂町、中山間地

域農業農村総合整備事業）に係る土地改良事業計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和5年5月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 縦覧に供する書類

策定に係る土地改良事業計画書の写し

2 縦覧期間

令和5年5月22日から令和5年6月19日まで

3 縦覧場所

高千穂町役場農地整備課内

4 その他

この公告に係る土地改良事業計画（以下「この計画」という。

）に対して不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、宮崎県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記の審査請求のほか、この計画の策定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、宮崎県を被告として（宮崎県知事が被告の代表者となる。）、この計画の策定の取消しの訴えを提起することができる。

--	--